

**令和 3 年 9 月**

**小林市議会定例会提出議案説明書**

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応により、依然として厳しい状況が続いているところでありますが、今後も持続的な警戒が必要であるとの認識のもと、市議会をはじめ市民各位のご協力を賜りながら、取り組みを進めさせていただいているところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内において、かつてないほどの爆発的な感染の拡大が続いており、医療崩壊が懸念されるなど、大変厳しい状況に直面しているところであります。

このようなことから、県は、8月27日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用を受けるとともに、県独自の「緊急事態宣言」の発令期間及び飲食店等における営業時間短縮要請期間について、9月12日まで延長したところであります。

本市におきましても、8月14日以降、市内在住の方の新たな感染の確認が続いており、今後もデルタ株のまん延に伴う更なる感染の拡大が懸念されていることから、引き続き高い緊張感をもって、小林市の基本的対応方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種に

ついてであります。

本市では、西諸医師会をはじめ各医療機関のご協力のもと、かかりつけ医による個別接種を推進しているところであります。

8月末時点におきましては、12歳以上の接種対象者のうち、6割以上の方が1回目のワクチン接種を完了しており、また、65歳以上の接種対象者のうち、9割近くの方が2回目のワクチン接種を完了しているところであります。

本市といたしましては、新型コロナウイルスの更なる感染拡大の防止を図る観点から、できるだけ早期の接種完了を目指していくとともに、市民の皆様が安心して円滑に接種いただけるよう、県、西諸医師会その他

関係機関との連携を密に図りながら、引き続き、万全の体制で取り組みを進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。

去る7月10日の大雨につきましては、本市における1時間当たりの降水量が観測史上最大の78.5ミリに達し、災害対策基本法の改正後初めて、市内の一部の地域に対し、避難指示を発令したところでありますが、幸い大きな被害は発生しなかったところであります。

一方、県外におきましては、7月から8月にかけて相次いで発生した記録的な大雨により、大規模な土砂災害等が発生したところであり、本市におきましても、いつ同様の

災害が発生してもおかしくない状況にあります。

本市では、去る9月1日に小林市地域防災センターの供用を開始したところですが、同施設を十分に活用していきながら、引き続き地域防災の要である消防団の強化や自主防災組織の育成に努め、自助・共助・公助の連携による防災体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、経済対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う経済活動の低迷により、多くの事業所等は、厳しい経営状況が続いているところです。

このような状況を踏まえ、本市では、営業時間短縮要請に協力した飲食店等に対する協力金及びその他影響を受けた事業者に対する本市独自の給付金の申請の受付を開始しているところであります。

また、雇用対策といたしましては、去る8月23日に、本市の誘致企業であります株式会社ミヤザキが市内に新たな工場を建設することに伴い、同社と立地協定を締結したところであります。

今後とも、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指すことを基本的な考え方としながら、市民の皆様の生活と地域経済を全力で支援してまいります。

次に、地方創生の取り組みについてで

あります。

本市では、昨年3月に策定いたしました「第2期てなんど小林総合戦略」において、「S D G s の推進」を施策のひとつに掲げているところではありますが、去る6月22日に、県内の自治体としては初めて、宮崎日日新聞社とS D G s 推進に係る連携協定を締結したところであります。

また、去る6月28日には、人工知能など先端科学によって本市の様々な課題の解決を図ることを目的に、東京大学先端科学技術研究センターと、連携と協力に関する協定を締結したところであり、去る8月18日には、各課の中堅職員によるプロジェクトチームを発足させたところであります。



さらに、去る8月20日には、アニメの制作を地域活性化に生かすことを目的に、アニメ企画制作会社の株式会社RICEFIELDと、小林まちづくり株式会社及び本市の3者で、地域活性化包括連携協定を締結したところであります。

今後とも、本市における持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、官民一体となった取り組みの更なる充実、強化を図ってまいります。

次に、学校教育についてであります。

去る7月30日に12歳以上18歳以下の方に新型コロナウイルスワクチンの接種券を発送したことを受けて、市内の児童・生徒がワクチン接種の有無により、差別やいじめに

結びつくことがないよう、小林高等学校美術部の生徒の協力のもと、道徳の授業で使用する資料を作成したところであります。

今後、市内の全小中学校の道徳の授業においてこの資料を活用していくことで、児童・生徒にお互いを尊重し合える心が育まれることを期待しているところであります。

次に、健幸のまちづくりについてであります。

本市の最重要施策と位置付けております健幸のまちづくりの一環として、今年度から、従業員等の健康づくりに積極的に取り組む市内の企業等を支援する「こばやし健幸づくり推進企業認定制度」を実施しており、

現時点において、10事業所を推進企業として認定しているところであります。

また、老朽化が進んでいる市民体育館について、「健幸のまちづくり推進」の拠点となる複合型総合体育施設として整備する方針としており、今期定例会において、関係予算を上程させていただいたところであります。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中ではありますが、市民の皆様の健康づくりを推進するとともに、健幸都市の実現に向けて、引き続き、取り組みを進めてまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第8号及び報告第9号の専決処分の承認を求めることにつきましては、営業時間短縮要請に協力した飲食店等に対し、協力金を支給することに伴い、地域経済緊急支援事業費に係る経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和3年度小林市一般会計補正予算について、令和3年8月13日及び8月23日付けで、それぞれ専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

報告第10号専決処分した事件の報告につきましては、市道島田・立山線沿いの私有地内において、市有車両がブロック塀に接触した事故に関し、和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて、令和3年7月15日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第51号令和3年度小林市一般会計補正予算第8号につきましては、歳入歳出それぞれ1,950万円を増額し、予算規模は277億6,491万1,000円となります。

歳入につきましては、国庫支出金を追加計上いたしました。

歳出につきましては、商工費において、宿泊者クーポン券の発行に対する補助金を計上するものであります。

議案第52号から議案第62号まで、以上11件につきましては、令和2年度小林市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付するものであり

ます。

令和 2 年度各会計の決算につきましては、水道事業会計を除き、黒字又は収支均衡での決算となりました。

以下、主なものにつきまして、概要を申し上げます。

議案第 5 2 号令和 2 年度小林市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額 3 5 5 億 1, 8 5 5 万 8, 7 9 2 円、歳出総額 3 4 9 億 2 8 万 3, 6 3 7 円となりました。

令和 2 年度につきましては、特別定額給付金の給付をはじめとして、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことなどに

より、過去最大の決算規模となったところであり、あります。

なお、歳入歳出差引額は6億1,827万5,155円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億4,974万8,564円となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入歳出差引額は約1億5,000万円の増となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源も約1億4,000万円の増となりましたので、実質収支額は約1,000万円の増となったところでございます。

歳出の主なものとしたしましては、ハード事業として、し尿処理施設整備事業に約5億1,000万円、都市公園スポーツ

施設整備事業に約 3 億円を支出し、ソフト事業として、ふるさと納税推進事業に約 3 億 8, 000 万円を支出するなど、「第 2 次小林市総合計画」の将来都市像の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。

歳入につきましては、前年度と比較いたしますと、寄附金が約 1 億 3, 000 万円、繰越金が約 1 億円それぞれ減額となった一方、国庫支出金が約 5 億 6, 000 万円、繰入金約 9 億 7, 000 万円それぞれ増額となりました。

なお、市債残高につきましては、約 2 億 9 千 8 百万円で、前年度と比較いたしますと約 2 億円の減となるとともに、財政調整基金の残高につきましては、約 1 億 1 千万円で、前年度と比較いたしますと、約 2 億円の増となりました。



次に、財政指標でございますが、財政の柔軟性を示す経常収支比率につきましては、前年度と比較いたしますと3.2ポイント改善し、94.5パーセントとなりました。

この主な要因は、普通交付税及び臨時財政対策債の増によるものであります。

なお、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも健全性は維持されています。

今後も、新型コロナウイルスの感染拡大による財政への影響が歳入歳出の両面で懸念されるなど、厳しい財政運営が続くものと予測されますことから、「行政の効率化に

向けた取り組み」と「重要課題への対応」を両立していくため、引き続き、行財政改革を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいります。

議案第53号令和2年度小林市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額63億7,195万8,809円、歳出総額62億5,440万7,623円となり、歳入歳出差引額は1億1,755万1,186円となりました。

なお、歳出の大部分を占める保険給付費につきましては、前年度と比較いたしますと、1億236万5,905円、率にして2.3パーセントの減となりました。

今後とも、特定健康診査の受診率の向上や、

保険税収納率の向上に向けた取り組みを更に強化し、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営に努めてまいります。

議案第57号令和2年度小林市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額62億3,836万5,317円、歳出総額60億5,428万2,080円となり、歳入歳出差引額は1億8,408万3,237円となりました。

令和2年度は、高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、制度の円滑な運営に努めました。

また、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、要介護者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的な

支援を行いました。

議案第60号令和2年度小林市水道事業会計決算の認定につきましては、収益的収入8億352万5,411円、収益的支出8億6,341万9,531円となり、当年度純損失は5,989万4,120円、当年度未処理欠損金は1億7,450万8,701円となりました。

当年度純損失が生じた主な要因は、給水収益の減少によるものです。

議案第61号令和2年度小林市下水道事業会計決算の認定につきましては、収益的収入5億7,295万6,240円、収益的支出5億5,225万6,650円となり、2,069万9,590円の当年度純利益と

なりました。

議案第62号令和2年度小林市病院事業会計決算の認定につきましては、収益的収入29億3,299万2,687円、収益的支出27億8,685万1,474円となり、当年度純利益は1億4,614万1,213円、当年度未処理欠損金は12億6,025万7,315円となりました。

当年度純利益が生じた主な要因は、入院患者及び新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金の増加によるものです。

議案第63号令和2年度小林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和2年度において生じた当年度未処分利益剰余金2,069万9,590円を全額処分

することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第64号令和3年度小林市一般会計補正予算第9号につきましては、歳入歳出それぞれ4億531万円を増額し、予算規模は281億7,022万1,000円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、「健幸のまちづくり推進」の拠点となる複合型総合体育施設の整備に向けた基本計画を策定するための費用、

西小林駅前広場の環境整備を行うための費用、公共交通事業者等に対する支援金等を計上するものであります。

民生費につきましては、認知症高齢者グループホームの整備等に対する補助金等を計上するものであります。

衛生費につきましては、市内在住の妊婦等の経済的、精神的負担を軽減するための費用等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、7月の梅雨前線豪雨の影響で農道の補修箇所が増加したこと等に伴い、農道の維持補修に要する費用等を計上するものであります。

商工費につきましては、稼ぐ観光地域

づくりを支援するための費用等を計上する  
ものであります。

土木費につきましては、7月の梅雨前線  
豪雨の影響で市道の補修箇所が増加したこと  
等に伴い、市道の維持補修に要する費用等を  
計上するものであります。

教育費につきましては、児童・生徒に  
1人1台導入したタブレット型パソコンを  
より効果的に活用するための費用等を計上  
するものであります。

なお、職員人件費につきましては、それ  
ぞれの費目で所要額の調整を行うもので  
あります。

また、農業用施設整備事業費ほか2事業に



つきましては、やむを得ない事情により年度内での完了が見込めませんので、予算執行の適正化を図るため、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第65号令和3年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、令和2年度事業の精算に伴う県支出金の返還金等を計上し、歳入歳出それぞれ1,524万1,000円を増額するものであります。

議案第66号令和3年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、令和2年度事業の精算に伴う国県支出金の返還金等を計上し、歳入歳出それぞれ1億1,215万5,000円を増額するものであります。

議案第 67 号令和 3 年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号につきましては、令和 2 年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金等を計上し、歳入歳出それぞれ 2,365 万 4,000 円を増額するものであります。

議案第 68 号令和 3 年度小林市下水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、収益的収入においては、消費税還付金等の収入の増加に伴う営業外収益 10 万 2,000 円を、収益的支出においては、処理場費等の支出の増加に伴う営業費用 112 万 9,000 円を増額するものであります。

資本的支出においては、人事異動による事務費の増加に伴う建設改良費 60 万

3, 000円を増額するものであります。

議案第69号小林市手数料条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、個人番号カードの発行に係る手数料を徴収する業務が市町村から地方公共団体情報システム機構へ移管されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第70号小林市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、政策空家としていた八幡原団地の一部の用途廃止に伴い、管理戸数を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第71号小林市過疎地域持続的発展

計画を定めることにつきましては、小林市過疎地域持続的発展計画を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、佐藤 宗一氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、議案第51号につきましては、宿泊者クーポン券の発行について、早急に準備を進める必要があることから、本日の一審議での議決につきましてお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、今後、新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、引き続き

本市の状況を十分に見極めながら、速やかに  
関係議案を提案させていただくこととして  
おります。

以上、よろしくご審議のほどお願いを  
いたします。